

## はじめに ～基本計画策定の趣旨～

県では、平成15年3月に策定された「愛媛県スポーツ振興計画 スポーツ立県えひめ2017（以下「スポーツ振興計画」という）」において、愛媛県のスポーツ振興全般に向けた取組を行うこととし、その中で、競技力の向上については、基本政策の1つに「競技スポーツの振興」を掲げ、「①国民体育大会総合順位」の上昇、「②オリンピック出場者数」「③競技人口」の増加を今後目指すべき目標として各課題に対応しながら取り組みましたが、現実は厳しく、伸び悩みの時期が続く結果となりました。

この状況の中、平成29年に愛媛県で開催される第72回国民体育大会（以下えひめ国体）という）に向けて、本県出身選手の競技力を飛躍的に高め、えひめ国体での総合優勝である天皇杯を獲得するための実力を養成するとともに、えひめ国体終了後も競技力の維持・向上を目指して継続的な強化を図り、国際大会や全国大会において活躍できる競技環境を整えるために、平成19年に「競技力向上対策基本計画」（以下、基本計画という。）を策定しました。

基本計画では、競技力を向上させる段階を「準備期」、「育成期」、「充実期」、「躍進期」に区分し、本県の競技力向上に向けた具体的かつ効果的な対策を提案しながら、様々な施策を講じた結果、国体の天皇杯順位は、

平成20年度「準備期」は42位

平成23年度「育成期」は25位

平成26年度「充実期」は21位、と徐々に順位を上げ、

平成27年度（和歌山国体）「躍進期」は13位

えひめ国体の前年度となる平成28年度（岩手国体）では、7位とジャンプアップし、

平成29年度のえひめ国体では、天皇杯、皇后杯ともに2位という本県の最高順位を残すことができました。

この成績を収めることができたのは、関係者の皆様が計画的に強化策を積み重ねてきた賜物であると、深く感謝するとともに敬意を表します。

えひめ国体に向けて、このような競技力向上対策が積極的に展開される一方で、平成29年3月には、スポーツの推進に関する基本理念、県の責務、市町との連携、スポーツ団体の役割及び施策の基本となる事項を定めた「愛媛県スポーツ推進条例（平成29年愛媛県条例第26号）」を制定したほか、国体開催後の平成30年3月に、えひめ国体・えひめ大会を礎に、そのレガシーを最大限に活かし、次代に継承、発展させ、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指してスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成30年度から5か年にわたる新たな「愛媛県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの振興を積極的に取り組んでおります。

現在は、えひめ国体終了後の「定着期」に位置付けられており、県では、えひめ国体まで取り組んできたレガシーの数々を引継ぎながら、今後、更なる競技力の維持・向上を図るため、ジュニアアスリート等のタレント発掘からトップアスリートまでの育成・強化を一体的に取り組む指導体制の構築に努めます。

さらに、これまで以上に新たな時代の要請に応じた様々な施策に取り組み、オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等に出場する選手を輩出しながら、「スポーツの持つ無限の可能性や魅力の発信」とともに「スポーツの持つ力を通じた地域の活性化」に取り組んで参ります。

今回改定する『基本計画』は、「愛媛県スポーツ推進計画」の基本方針の一つである「スポーツで未来を愛顔（えがお）に」の視点も盛り込みながら、平成31年度をスタートとする『本県のアスリートたちの活躍などの競技力向上を通じた「スポーツ立県えひめ」の実現に向けた道標』とするものです。